

令和 2 年度 香取市公共下水道事業決算審査意見

第 1 審査の対象

令和 2 年度香取市公共下水道事業決算

第 2 審査の期間

令和 3 年 6 月 1 日から令和 3 年 8 月 6 日まで

第 3 審査の実施方法及び着眼点

香取市監査基準に準拠し、令和 2 年度香取市公共下水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び決算附属書類が関係法令に基づき作成されているか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿・証拠書類を照合等するとともに、経営の基本原則に従い経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかなどを主眼として、必要に応じて関係職員の説明を求め、定期監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて審査を実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された令和 2 年度香取市公共下水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、その計数は正確であると認められた。

また、事業の運営は、地方公営企業の原則に留意して適正に行われ、予算執行もおおむね所期の目的に沿って執行されたものと認められた。

第5 審査の概要

1 業務の実績

令和2年度における処理区域内人口は22,537人、接続人口は18,600人、処理区域内人口に対する水洗化率は82.53%で、前年度と比較すると処理区域内人口で179人(0.79%)、接続人口で133人(0.71%)減少し、水洗化率で0.06ポイント上昇している。

年間総有収水量は、2,250.7千 m^3 、で、前年度と比較すると4.3千 m^3 (0.19%)増加している。

また、有収率は56.27%で、前年度と比較すると2.81ポイント上昇している。

なお、主な工事の状況は、以下のとおりである。

○建設工事

入船橋ポンプ場のストックマネジメント計画に基づく改築工事委託に関する協定(防水改修工事一式)71,540,000円等を実施している。

○改良工事

マンホール耐震補強工事その1(2基)を35,926,000円で、その他マンホール浮上防止工事等を実施している。

○保存工事

岩ヶ崎ポンプ場非常用発電機修繕(1台)を2,750,000円で、その他機械、装置等の修繕を実施している。

業務実績表

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 比 較 | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|---------------|----------|----------|
| | | | 増 | 減 | 比 率 | |
| 行政区域内人口 | 73,900 人 | 75,115 人 | - 人 | 1,215 人 | 98.38 % | |
| 処理区域内人口 | 22,537 人 | 22,716 人 | - 人 | 179 人 | 99.21 % | |
| 接 続 人 口 | 18,600 人 | 18,733 人 | - 人 | 133 人 | 99.29 % | |
| 水 洗 化 率 | 対行政区域内人口 | 25.17 % | 24.94 % | 0.23 % | - % | 100.92 % |
| | 対処理区域内人口 | 82.53 % | 82.47 % | 0.06 % | - % | 100.07 % |
| 年間汚水処理水量 | 4,000.0 千 m^3 | 4,202.4 千 m^3 | - 千 m^3 | 202.4 千 m^3 | 95.18 % | |
| 一日平均汚水処理 水 量 | 10,959 m^3 | 11,482 m^3 | - m^3 | 523 m^3 | 95.45 % | |
| 年間総有収水量 | 2,250.7 千 m^3 | 2,246.4 千 m^3 | 4.3 千 m^3 | - 千 m^3 | 100.19 % | |
| 有 収 率 | 56.27 % | 53.46 % | 2.81 % | - % | 105.26 % | |
| 職 員 数 | 14 人 | 14 人 | - 人 | - 人 | 100.00 % | |

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（別表1）

収入決算額は、予算額より 8,358,815 円の増収となり、執行率は 100.51%である。これは主に、営業収益の雨水処理負担金が減収したものの、営業外収益の他会計補助金、消費税還付金が増収となったことによる。

支出決算額は、予算額から 41,080,228 円の不用額が生じ、執行率は 97.48%である。不用額の主なものは、営業外費用の消費税及び地方消費税である。

この結果、収益的収入から収益的支出を差し引き 51,811,043 円の黒字決算となっている。

収益的収入内訳（税込）

（単位：円・％）

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 予算額に比べ 決算額の増減 | 執行率 |
|-------------|---------------|---------------|------------------|--------|
| 1 営業収益 | 641,017,000 | 606,827,567 | △ 34,189,433 | 94.67 |
| (1) 下水道使用料 | 370,927,000 | 372,033,931 | 1,106,931 | 100.30 |
| (2) 雨水処理負担金 | 270,000,000 | 234,698,636 | △ 35,301,364 | 86.93 |
| (3) その他営業収益 | 90,000 | 95,000 | 5,000 | 105.56 |
| 2 営業外収益 | 992,801,000 | 1,033,257,760 | 40,456,760 | 104.08 |
| (1) 他会計補助金 | 267,619,000 | 299,358,905 | 31,739,905 | 111.86 |
| (2) 長期前受金戻入 | 725,134,000 | 724,792,287 | △ 341,713 | 99.95 |
| (3) 消費税還付金 | 0 | 8,667,024 | 8,667,024 | |
| (4) 雑収益 | 48,000 | 439,544 | 391,544 | 915.72 |
| 3 特別利益 | 1,000,000 | 3,091,488 | 2,091,488 | 309.15 |
| (1) その他特別利益 | 1,000,000 | 3,091,488 | 2,091,488 | 309.15 |
| 合 計 | 1,634,818,000 | 1,643,176,815 | 8,358,815 | 100.51 |

※仮受消費税及び地方消費税 33,819,964 円が含まれている。

収益的支出内訳（税込）

（単位：円・％）

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率 |
|-----------------|---------------|---------------|--------|------------|-----------|
| 1 営業費用 | 1,538,676,186 | 1,521,044,029 | 0 | 17,632,157 | 98.85 |
| (1) 管渠費 | 11,022,000 | 10,846,991 | 0 | 175,009 | 98.41 |
| (2) ポンプ場費 | 44,087,000 | 36,127,912 | 0 | 7,959,088 | 81.95 |
| (3) 処理場費 | 265,053,000 | 259,581,619 | 0 | 5,471,381 | 97.94 |
| (4) 普及指導費 | 20,321,000 | 19,513,877 | 0 | 807,123 | 96.03 |
| (5) 業務費 | 39,290,000 | 38,680,972 | 0 | 609,028 | 98.45 |
| (6) 総係費 | 25,953,186 | 24,724,657 | 0 | 1,228,529 | 95.27 |
| (7) 減価償却費 | 1,132,949,000 | 1,130,651,786 | 0 | 2,297,214 | 99.80 |
| (8) 資産減耗費 | 1,000 | 916,215 | 0 | △ 915,215 | 91,621.50 |
| 2 営業外費用 | 84,948,000 | 63,204,162 | 0 | 21,743,838 | 74.40 |
| (1) 支払利息及び企業債利息 | 69,948,000 | 63,204,162 | 0 | 6,743,838 | 90.36 |
| (2) 消費税・地方消費 | 15,000,000 | 0 | 0 | 15,000,000 | 0.00 |
| 3 特別損失 | 7,821,814 | 7,117,581 | 0 | 704,233 | 91.00 |
| (1) 過年度損益修正損 | 658,000 | 17,379 | 0 | 640,621 | 2.64 |
| (2) その他特別損失 | 7,163,814 | 7,100,202 | 0 | 63,612 | 99.11 |
| 4 予備費 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 | 0.00 |
| 合 計 | 1,632,446,000 | 1,591,365,772 | 0 | 41,080,228 | 97.48 |

※仮払消費税及び地方消費税 27,196,435 円が含まれている。

(2) 資本的収入及び支出（別表2）

資本的収入決算額は 557,087,059 円で、予算額より 345,179,941 円減収となり、執行率は 61.74%である。減収の主なものは、企業債 228,600,000 円、国庫補助金 108,343,000 円である。

資本的支出決算額は 1,009,685,555 円で、翌年度へ 210,605,000 円繰越し、120,151,445 円の不用額が生じ、執行率は 75.32%である。不用額は、建設改良費で、その主な事業名は管渠建設改良費である。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 452,598,496 円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営状況（別表3）

総収益は、1,600,753,883 円である。

営業収益は、主に下水道使用料 338,217,390 円である。営業外収益は、主に長期前受金戻入 724,792,287 円である。

総費用は、1,567,318,001 円である。

営業費用は、主に減価償却費 1,130,651,786 円である。営業外費用は、主に支払利息及び企業債取扱諸費 63,204,162 円である。

この結果、総収益から総費用を差し引いた 33,435,882 円が当年度の純利益である。

なお、収支差し引きの内訳は次のとおりである。

収支差引（税抜）

（単位：円・％）

| 区 分 | 収 益 | 構成比 | 費 用 | 構成比 | 利益/損失 |
|---------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|
| 1 営 業 | 573,011,026 | 35.80 | 1,493,847,949 | 95.31 | △ 920,836,923 |
| 2 営 業 外 | 1,024,651,369 | 64.01 | 66,352,826 | 4.23 | 958,298,543 |
| 3 特 別 | 3,091,488 | 0.19 | 7,117,226 | 0.46 | △ 4,025,738 |
| 合 計 | 1,600,753,883 | 100.00 | 1,567,318,001 | 100.00 | 33,435,882 |

また、費用の用途別内訳は次のとおりである。

費用内訳（税抜）

（単位：円・％）

| 区 分 \ 年 度 | 令和2年度 | 構成比 |
|---------------|---------------|--------|
| 支 払 利 息 | 63,204,162 | 4.03 |
| 職 員 給 与 費 | 96,347,867 | 6.15 |
| 減 価 償 却 費 | 1,130,651,786 | 72.14 |
| 動 力 費 | 47,790,460 | 3.05 |
| 物 件 費 其 他 経 費 | 229,323,726 | 14.63 |
| 合 計 | 1,567,318,001 | 100.00 |

4 剰余金計算書及び剰余金処分計算書

(1) 剰余金計算書

ア 資本金

前年度末残高は 2,270,133,562 円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

イ 資本剰余金

① 受贈財産評価額

前年度末残高は 9 円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

② 補助金

前年度末残高は 589,406,397 円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

③ 他会計補助金

前年度末残高は 72,972,876 円で、当年度変動額がないため当年度末残高は同額である。

ウ 利益剰余金

① 未処分利益剰余金

前年度末残高は 0 円で、当年度に 33,435,882 円の純利益が発生したことにより、当年度末処分利益剰余金は 33,435,882 円である。

(2) 剰余金処分計算書

ア 資本金

当年度末残高は 2,270,133,562 円で処分額がないため、処分後残高は同額である。

イ 資本剰余金

当年度末残高は 662,379,282 円で処分額がないため、処分後残高は同額である。

ウ 未処分利益剰余金

当年度末残高は 33,435,882 円で、同額を減債積立金の積立として処分するため、翌年度繰越利益剰余金は 0 円である。

5 財政状況（別表4）

資産合計及び負債・資本合計は 19,898,654,094 円である。

(1) 資産について

資産は、固定資産 19,647,503,539 円、流動資産 251,150,555 円である。

固定資産のうち、有形固定資産の主なものは、構築物 13,942,706,375 円、機械及び装置 3,449,926,990 円、建物 1,192,475,948 円である。

流動資産のうち主なものは、現金預金 183,369,565 円である。

なお、未収金の主なものは、現年度下水道使用料 56,061,079 円のほか、消費税還付金等である。

(2) 負債・資本について

負債・資本の主なものは、固定負債 5,864,884,169 円、繰延収益 10,213,710,305 円である。

固定負債は、企業債である。企業債の概況は、次のとおりである。

企業債の概況

(単位：円)

| 借入先 | 前年度末残高 | 当年度借入額 | 当年度償還高 | 令和2年度末残高 |
|-----------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| 財務省財政融資資金 | 1,300,228,630 | 0 | 158,485,400 | 1,141,743,230 |
| 機構資金 | 3,220,126,333 | 293,700,000 | 198,675,931 | 3,315,150,402 |
| 縁故債 | 2,307,065,073 | 28,000,000 | 266,427,165 | 2,068,637,908 |
| 合計 | 6,827,420,036 | 321,700,000 | 623,588,496 | 6,525,531,540 |

6 経営分析(別表5)

経営分析の主なものは、次のとおりである。

(1) 自己資本構成比率

自己資本の充実度を示すもので、自己資本構成比率が高いほど経営の安定性は良いものといえる。当年度は 66.23%となっている。

(2) 固定資産対長期資本比率

固定資産を長期資本でどの程度まかなっているかを示すもので、当年度は 103.17%となっている。

(3) 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。当年度は 149.07%となっている。

(4) 流動比率

資金繰りと支払能力を示すもので、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれ、理想比率は 200%以上がよいといわれている。当年度は 29.40%となっている。

(5) 施設利用率

現在の施設をどの程度利用しているかを示すもので、100%に近いほど効率的に運営されている。当年度は 68.49%となっている。

(6) 処理原価と処理単価

処理原価は、有収水量1 m³当たり、どれだけの費用がかかっているかを示す数値で、当年度は371円18銭である。処理単価は、有収水量1 m³当たり、どれだけの収益を得ているかを示す数値で、当年度は150円27銭である。

この結果、1 m³当たりの処理損失は、220円91銭である。

(7) 有収率

有収率は56.27%である。

7 キャッシュ・フロー計算書（別表6）

業務活動によるキャッシュ・フローは、397,006,258円、投資活動によるキャッシュ・フローは、29,258,946円、財務活動によるキャッシュ・フローは、△301,888,496円である。

この結果、当年度の資金は前年度に比べ124,376,708円の増加となり、資金期末残高は、183,369,565円となっている。

むすび

令和2年度の公共下水道事業決算状況をまとめると、以下のとおりである。

(1) 業務実績

前年度と比較して、接続人口は133人（0.71%）減少し、処理区域内人口に対する水洗化率は0.06ポイント上昇している。

有収率は、前年度と比較して、2.81ポイント上昇している。

建設工事は、入船橋ポンプ場のストックマネジメント計画に基づく改築工事委託に関する協定（防水改修工事一式）等を実施している。

(2) 経営状況（消費税及び地方消費税を除く）

総収益から総費用を差し引いて33,435,882円の純利益が生じているが、職員一人ひとりがコスト意識を強く持ち、営業費用の抑制に取り組み、純利益の増加を図られたい。

(3) 総括

今後の事業運営に当たっては、処理区域内人口の減少、節水意識・技術の向上により処理収益の大幅な増加が見込めない中、施設の予防保全による適切な維持管理に加え、老朽化する管渠や設備の更新及び災害に対応するための耐震性強化等の整備事業に取り組んでいかなければならない。

これらを踏まえ、引き続き、水洗化率の向上の推進を行うとともに、負担の公平性の観点からも、下水道使用料の新規滞納の発生を防ぐとともに、未収金の早期回収を図り、収入率の向上による財源の確保と中長期的な視野に基づく計画的・効果的な事業推進によるコスト削減、長寿命化等を勘案した投資の平準化・合理化等、経営の健全性の維持向上に努められたい。

公共下水道事業の健全、かつ、持続可能な運営をより一層推進するべく、令和2年度から地方公営企業法の適用となったが、今後とも、安全で快適な生活環境の提供に努められるよう強く要望する。